

法務大臣 上川陽子 殿

法務省入国管理局審判課長 根岸功 殿

難民審査参与員の問題発言・行動に対する申入書

2017年9月12日

全国難民弁護団連絡会議

代表弁護士 渡 辺 彰 悟

事務局長弁護士 難 波 満

第1 はじめに

強姦被害を主張する難民申請者が、本年3月に男性の難民審査参与員（以下、参与員といいます）から「美人だったから狙われたのか」等との不適切な質問を受けたこと、その発言が調書に記載されていなかったこと、及び代理人が4月に抗議をしたにもかかわらず未だに法務省側の対応がなされていないことが、8月31日以降各メディアで報道されました。

しかし、参与員の問題発言は、これにとどまりません。全国難民弁護団連絡会議（以下、当会といいます）は、既に昨年9月5日の段階で、「あなたは難民ではない」「あなたは難民としては元気過ぎる。本当の難民はもっと力が無い」等の問題発言に関する詳細な報告書とともに、抗議声明を発表していたところ、今回再びこのような問題事例が発覚したことは、極めて遺憾です。

当会には、このほかにも会員弁護士から多数の問題事例が報告されています。そこで、当会は、難民申請者が参与員の問題発言によって二次被害とも言い得る状況に晒されていること、問題発言をする参与員の審理参加がいかに適正な審理からかけ離れているかを報告し、参与員制度の抜本的な改善を求め、ここに申し入れます。

第2 参与員の問題ある言動の実例

1 具体例

詳細は、別紙「難民審査参与員 問題のある言動 実例集」にある通りですが、次のような問題発言・行動が報告されています。

- ① 申請者を動物になぞらえた「○○(※キャラクターの名前)並みの知能、という訳か」に示されるような、人格攻撃・侮辱・名誉侵害等の不適切発言
- ② 「普通に考えれば難民として認めてくれる国を選ぶのではありませんか」「日本の難民認定が非常に厳しいことは把握していなかったということですか」に示されるような、難民該当性を評価する職務自体の放棄を披見する不適切発言
- ③ 居眠りをしたり、申請者が提出した資料を読んでいなかったり、審理中に携帯電話を取り出して操作をしたり、継続的に靴を踏み鳴らして大きな音を立て、ペンをカチャカチャ鳴らすなどに示される威嚇・脅迫・無関心・怠慢等の不適切な態度
- ④ 改宗を理由とする難民申請の事案で「あなたはキリスト教徒ではない。質問ではないから答えなくていい」に示されるような、予断・偏見・難民への無理解を示す不適切発言
- ⑤ 「あなたが、麻薬問題にからんで、イラクに強制送還されたことがあると言った人がいるんですが」に示されるような、申請者には開示されておらず出典も明らかにされていない情報に基づく不適切・不公平な質問

2 問題点

そもそも審尋は、参与員が難民該当性を評価するに当たって必要な事実を認定すること、それに関連して主張の信用性を検証することを目的としています。そこにおいて迫害主体の内心等、申請者の知りようのない事実を申請者に尋ねたり、「あなたの言うことは信じられない」といった参与員の意見を申請者に対して表明することは全く無意味であるとともに、むしろ申請者をいたずらに困惑、絶望、混乱、萎縮させ、冷静で自由な供述の可能性を奪う恐れがある点において問題です。

また、これらの不適切な発言や態度の根底には、参与員による、申請者の主張に対する強い懐疑心が伺われます。もとよりいかなる心証を抱くかは参与員の自由であるとしても、参与員の目の前に現れた申請者の中には、

長い間不安定な法的地位のなか審尋の日を待ちわびていた人、迫害の恐れがある本国から逃れるため最後の希望を託して自分の思いを必死に訴えようとしている人が少なからず存在します。そのような人々が、待ちに待った審尋の場で、自身の主張を端から虚偽と決めつけているかのような発言や態度に接した場合、深い絶望と困惑、混乱、不安に苛まれ、やはり冷静で自由な供述ができなくなる恐れがあります。

なお、別紙「難民審査参与員 問題のある言動 実例集」の事例以外にも、申請者を「あんた」と呼ぶ等、申請者に対してあからさまに見下した態度をとる参与員も散見されます。人として最低限の礼節をわきまえておらず「人格が高潔」（出入国管理及び難民認定法第61条の2の10）の要件を欠いているのではないかとの疑念を生じさせる点もさることながら、威圧的で尊大な態度もまた申請者をいたずらに萎縮させ、冷静で自由な供述の可能性を奪う恐れがあり、問題であることを申し添えます。

第3 調書への記載が恣意的に省略され、訂正申立てに対しても対応がなされていないこと

上記「第2」で記載した参与員の問題発言や不適切な言動が口頭意見陳述等調書（口頭意見陳述・審尋調書）において恣意的に省略され、記載されていない事例が多数報告されています。中には、代理人が訂正申入書を送付したものもありますが、調書が訂正された事実はほとんど認められません。このように、参与員の問題ある言動の多くが記録から消し去られていることが、問題発言が繰り返され、また問題発言をした参与員の再任が繰り返されている一因であるというべきです。

第4 参与員制度の改善を求める

1 審理を担当した参与員の氏名開示

現在、審理を担当した参与員の氏名は、実際の審尋の場でも、記録上も開示されていません。尋問調書では、審理に参加した3人の参与員がどの発言をしたかさえわからない形態になっています。

しかし、申請者の聞取りを行った難民調査官の氏名や、裁判で判決を下す裁判官の名前は開示されています。参与員が審理に参加し、質問を行い、意見を述べるならば、その氏名は明らかにされるべきです。そう

でなければ、参与員が自身の発言に責任をもって臨むことを期待できません。申請者や代理人は氏名を明らかにして審理に臨んでおり、参与員だけが氏名を非公開とされるべき合理性は何ら認められません。

したがって、審理を担当した参与員の氏名開示を求めます。

2 録音の認容、録音情報の開示

現在、申請者側において審理手続を録音することは認められていません。また、入国管理局において録音がとられていても、その録音情報は申請者側に開示されません。しかも、後に開示される口頭意見陳述等調書には、尋問のやり取りが正確に記録されていません。さらに、調書の訂正を申し入れても、訂正が認められている様子は全く見受けられません。このように、申請者側において、当時の審理の状況が、後に全く検証できない状態に置かれていることは著しく不公正です。難民審理は、通訳を挟んで行われる場合が大部分であり、後に通訳人の通訳の正確性が問題となることもあります。したがって、当時の審理状況がいかなるものであったのか、申請者側が確認することは、申請者が公正な審理を受けるために必要不可欠です。

口頭意見陳述等の手続は非公開で、申請者に代理人が就いていない限り本人が一人で参与員からの質問を受けなければなりません。そのような場で、参与員から人格攻撃・侮辱的発言を受け、威嚇的な行動をとられたとしても、申請者は反論することができず、さらに当該発言が調書から削除されてしまった場合は、当該発言がなされたという証明をすることもできず、事後的に問題点を追及することもできません。今回明らかになったように、参与員から女性の尊厳を踏みにじる質問がなされた背景には、審尋手続が非公開であり、外部から責任を問われるおそれがないことが影響していると言わざるを得ません。

刑事手続においては、取調官による「踏み字」などの不当な取調べが明るみに出た志布志事件等を機に、取調べの可視化が進み、取調官による不当な取調べを抑止し、供述調書が正確に作成されているかを事後的に確認できるよう、取調べの録音録画制度が導入されました。

この理は難民手続にも妥当します。審尋手続を録音することで参与員の不適切な質問を防ぎ、調書が正確に作成されているかについても検証

できるようにすべきです。

3 参与員に対する苦情、評価システムの構築

現在、参与員に対する苦情を申し立てる窓口がありません。参与員の任期は2年とされていますが再任もされており、その評価を外部者が行うシステム也没有。当会が昨年に抗議声明を出した後も、問題発言を行った参与員にどのような処分があったのか、何ら明らかにされていません。今回も、「美人だから」発言を行った参与員に関し、代理人は4月に抗議を申し入れているにもかかわらず、何ら回答がないままに半年間近くも放置され、当該発言をした参与員は依然として審理に当たっていると推察されます。このように、参与員に問題発言・行動があったとしても、何らの対処もなされないのであれば、もはや、適切な審理、審理の公正を維持することは不可能です。

したがって、参与員に対する苦情、評価を受け付けるシステムを構築し、参与員の問題発言・行動を予防するとともに、問題発言を行った参与員は解任されるなどの浄化措置を設けるべきです。

4 参与員制度改善の議論を行う場の設置を

以上述べたとおり、参与員の問題発言・行動は、現状においてもはや看過できない状況です。もちろん真摯にとりくんでいる参与員がおられることも認識しておりますが、その努力がかき消されてしまうような状況にあり、その状況を改善できる制度がないことを問題視しています。

したがって、当会としては、①参与員の氏名開示、②録音の認容、録音情報の開示、③参与員に対する苦情、評価システムの構築を申し入れるものでありますが、この制度改善を実現するための議論の場を当会との間に設けていただきたいと思います。また、本申入書及び別紙を全参与員に周知徹底していただきたく、重ねて申入れを致します。

以上